

平成25年度第4回宮城県建築審査会議議事録

開催日時：平成25年11月19日（火） 午後4時30分

開催場所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席者等

宮城県建築審査会委員

会長 石坂 公一

委員 柴田 明雄 （議事録署名委員）

委員 伊藤 恒幸

委員 大瀧 正子

委員 今野 薫 （議事録署名委員）

委員 高橋 直子

委員 柳澤 陽子

事務局

建築宅地課長 千葉 晃司

課長補佐（総括） 北沢 康一

技術副参事兼技術補佐（総括） 奥山 隆明

技術補佐（班長） 小野 貢

主任主査 岩崎 力久

主任主査 花泉 一也

技 師 菅原 永隆

技 師 横田 純

傍聴人

0名

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

第1号議案 宮城県建築審査会会長及び会長代理の選任について

第2号議案 建築基準法第43条第1項ただし書の規定による建築物の敷地の接道許可に対する同意について（名取市）

第3号議案 建築基準法第43条第1項ただし書の規定による建築物の敷地の接道許可に対する同意について（名取市）

第4号議案 建築基準法第48条第6項ただし書の規定による建築物の用途制限の例外許可に対する同意について（南三陸町）

第5号議案 建築基準法第48条第6項ただし書の規定による建築物の用途制限の例外許可1に対する同意について（南三陸町）

報告事項 審査会事前同意基準に基づく建築基準法第43条第1項ただし書許可及び建築基準法第44条第1項ただし書許可及び建築基準条例第13条第1項の規定による承認について

### 3 そ の 他

### 4 閉 会

## 会 議 の 概 要

事務局 - 定刻となりましたが、本日の建築審査会を開会する前に、平成25年8月末をも  
(岩崎) - って高澤委員、佐藤委員が退任され、また、引き続き就任いただきます委員の方に  
- ついても任期が一旦満了しましたので、会議に先立ちまして委嘱状の交付を行わせ  
- ていただきます。

-  
- (委嘱状の交付)

千葉次長 - ※各委員の席を回って交付

事務局 - 続きまして、宮城県土木部次長（技術担当）の千葉より挨拶申し上げます。

(岩崎)

千葉次長 - (千葉次長より挨拶)

事務局 - ここで、各委員を御紹介いたします。

(岩崎)

- (各委員の紹介)

事務局 - 申し訳ありませんが、ここで、次長につきましては、公務により退席させていた  
(岩崎) - だきます。

- それでは、平成25年度第4回宮城県建築審査会を始めさせていただきます。

- まず、当審査会事務局員について、課長より紹介いたします

事務局 - (事務局紹介)

(課長)

事務局 - 次に本日の会議の定足数ですが、7名の委員の出席をいただいております。定足  
(岩崎) - 数の4名を超えておりますので、宮城県建築審査会条例第4条の規定により、会議  
- が有効に成立していることをご報告いたします。

- なお、平成25年8月末をもって、委員が改選されましたので、新会長が選任さ  
- れるまでの間、事務局で議事進行をさせていただきますので、よろしく願いいた  
- します。

-  
- <第1号議案の審議>

事務局 - はじめに、第1号議案の会長及び会長代理の選任についてでございますが、会長  
(課長) - 及び会長代理は、建築基準法第81条第1項及び同第3項の規定により、各委員の

互選により選任されることとなっております。

会長及び会長代理の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

(少し間を空けて) 自薦、他薦を含めまして、どなたかご発言はございませんか？

高橋委員 会長は引き続き石坂委員にお願いしてはどうでしょうか。

事務局 (課長) ただいま高橋委員より、石坂委員を会長にとの意見がございましたが、皆様いかがでしょうか？

委員一同 (異議なし)

事務局 (課長) 石坂委員、会長就任につきましてよろしくお願いたします。  
会長、会長席に移動お願いたします。(会長が会長席に移動)  
就任にあたりまして、会長より一言ご挨拶お願いたします。

会長 (会長より就任の挨拶)

事務局 (課長) それでは議長を会長に交代いたします。会長代理の選任につきましてはよろしくお願いたします。

会長 それでは会長代理の選任に入りたいと思います。  
会長代理は行政経験も豊富な柴田委員にと思いますが、皆様いかがでしょうか？

委員一同 (異議なし)

< 議案審議 >

議長 それでは、議案の審議に入りますが、今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 (岩崎) いいえ、いらっしゃいません。

< 議事録署名委員の指名 >

議長 議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。  
本日の議事録の署名を、柴田委員と今野委員にお願いします。

< 審議 >

議長 それでは、審議に入ります。はじめに、本日の案件の概要について、事務局から説明願います。

事務局 本日の案件は、議案4件と報告事項1件でございます。  
(課長) 第2号及び第3号議案は、建築基準法第43条第1項ただし書の規定による建築物の敷地の接道の許可に係る同意についての案件で、両方とも名取市における農業施設の建築についての議案でございます。  
第4号及び第5号議案は、建築基準法第48条第6項ただし書の規定による建築物の用途制限の例外許可に対する同意についての案件で、南三陸町におけるそれぞれ自動車修理工場及び水産加工工場の建築についての議案でございます。  
また、報告事項といたしまして、事前同意基準に基づく許可状況についての報告でございます。  
それでは、御審議のほど、よろしく申し上げます。

＜第2号議案の審議＞

議長 それでは、宮城県知事から諮問されております案件について審議を行います。  
第2号議案について、事務局から説明願います。

事務局 (第2号議案について説明)  
(班長)

議長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議長 この敷地は他にも農道にも接してますよね。この農道の方への接道ではなくて、こっちの公衆用道路への接道ということで処理するのですか。

事務局 はい。事前同意基準の中に農道という項目があります。条件が4m以上の農道と  
(班長) なっておりまして、今回接するところについては、今回の事業と合わせて6mですとか5.2mと書いている部分ですが、4m以上の農道に整備するのですが、南側、図面でいうと下側になるのですが、4mに満たない部分があるということで、事前同意基準には合致しないということで、4m以上の公衆用道路というものを接道の対象としています。

議長 4m以上というところら側の道路になるということですか。

事務局 そうです。4m以上を満たさないのです。  
(班長)

議長 それでは、この件につきましては同意することに御異議ありませんか。

委員一同 (異議ありません。)





議 長 ． これは町の方針なのですか。

事 務 局 ． そうです。町の方針です。  
(班長)

議 長 ． 8ページの復興推進計画の5の(3)特例の措置の内容ですが、「宮城県知事が認定復興推進計画に定められた」と書いてありますよね。南三陸町の計画なのですが、宮城県知事が許可することによりというのはどういう趣旨なのですか。宮城県知事が許可してくれることを期待するというのが、南三陸町の復興推進計画なのですか。

事 務 局 ． 許可権者が宮城県知事です。  
(班長)

議 長 ． それは許可するかどうかは知事の権限ですよね。南三陸町が、宮城県知事が許可することによりと書いていいものなののでしょうか。

伊藤委員 ． 日本語がおかしいということですね。

事 務 局 ． 制度論を書いたのですけど。  
(課長)

議 長 ． それを内閣総理大臣が認定してしまったということですね。  
それから※印がついていますが、これは南三陸町の正式な復興推進計画の中に※印がついているということですか。

事 務 局 ． このままです。  
(班長)

議 長 ． 計画に※印というのはあるのですね。

議 長 ． それでは、これは法の体系がこういう風になっていて、復興推進計画にあっているかどうかは敷地単位で決められているのだから、議論のしようがないということで、許可相当ということでよろしいでしょうか。

委員一同 ． (異議ありません。)

議 長 ． 御異議がないようですので、この件に関しては同意することとします。



・ < 第5号議案の審議 >

議 長 次、第5号議案について、事務局から説明願います。

事 務 局 (第5号議案について説明)  
(班長)

議 長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。  
  
(質疑なし)

議 長 それでは、この件については同意することといたします。

委員一同 (異議ありません。)

・ < 報告事項 >

議 長 次、事前同意基準に基づく許可状況について、事務局から報告願います。

事 務 局 (事前同意基準に基づく許可状況について報告)  
(岩崎)

議 長 ただ今の報告の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。

議 長 御質問がなければ、以上で本日の議事は終了といたします。

議 長 続いて、その他に移ります。

・ < 全国建築審査会長会議の報告 >

議 長 それでは、(1)の全国建築審査会長会議の報告について、私からご報告いたします。

議 長 (全国建築審査会長会議の概要について報告)

議 長 ただ今の報告について、委員の先生方御質問等はありませんか。

委員一同 (質問等なし)

・ < 建築審査会開催日程の確認 >

議 長 (2)の次回の建築審査会の日程についてお願いします。

事務局 次回の審査会の日程についてですが、原則として奇数月の第3火曜日に開催と  
(岩崎) なっておりますので、平成26年1月21日(火)の開催ということでよろしいで  
しょうか。なお、これまで午後4時30分からの開催としていましたが、よろしければ今後、午後4時からの開催とさせていただきたいのですが、勤務等の御都合は  
いかがでしょうか。

..... 委員方確認等 .....

なお、日程の変更が必要になった場合は、事務局が連絡調整を行いますので、  
よろしく申し上げます

議長 それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。  
御苦労様でした。

以上  
<終了時刻 午後5時50分>